

IV 主要事業

1 新型コロナウイルス感染症対策と経済の活性化

(1) 感染症対策

○感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 18,630,000 千円
（既定予算とあわせ 28,230,000 千円）

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について引き続き支援するとともに、休止病床のうち ICU・HCU 以外の病床については、国基準補助単価が低く医療機関の負担が大きいことから、県独自に補助単価を引き上げます。

[補助単価]

①重点医療機関の病床確保

- ・ ICU 内の病床を確保する場合 1 床当たり 301,000 円/日 ⇒ （変更なし）
- ・ HCU 内の病床を確保する場合 1 床当たり 211,000 円/日 ⇒ （変更なし）
- ・ 上記以外の場合 1 床当たり 52,000 円/日 ⇒ 【休床のみ】 62,000 円/日

②疑い患者専用病床の確保

- ・ ICU 内の病床を確保する場合 1 床当たり 301,000 円/日 ⇒ （変更なし）
- ・ HCU 内の病床を確保する場合 1 床当たり 211,000 円/日 ⇒ （変更なし）
- ・ 上記以外の場合 1 床当たり 52,000 円/日 ⇒ 【休床のみ】 62,000 円/日

③その他の病床確保

- ・ ICU 内の病床を確保する場合 1 床当たり 97,000 円/日 ⇒ （変更なし）
- ・ ICU 以外で重症患者・中等症患者を受け入れるための病床を確保する場合
1 床当たり 41,000 円/日 ⇒ 【休床のみ】 51,000 円/日
- ・ 上記以外の場合 1 床当たり 16,000 円/日 ⇒ 【休床のみ】 26,000 円/日

[事業内容]

1 空床補助 7,200,000 千円（既定予算とあわせ 9,054,000 千円）

(1) 年度末までの所要額分 7,200,000 千円

2 休床補助 11,430,000 千円（既定予算とあわせ 19,176,000 千円）

(1) 年度末までの所要額分 8,930,000 千円

(2) 県独自の補助単価引き上げ分 2,500,000 千円

○医療機関における設備整備（疾病対策課） 3,500,000千円
（既定予算とあわせ 7,300,000千円）

新型コロナ患者を受け入れる入院医療機関等の診療体制を整備するため、医療機関が行う設備整備に対する補助を増額します。

[事業内容]

1 医療機関設備整備事業 750,000千円（既定予算とあわせ 3,050,000千円）

[補助率] 10/10

[上限額]・体外式膜型人工肺（ECMO）1台あたり 21,000千円

・人工呼吸器 1台あたり 5,000千円

2 重点医療機関等設備整備事業 2,750,000千円（既定予算とあわせ 4,250,000千円）

[補助率] 10/10

[上限額]・超音波画像診断装置 1台あたり 11,000千円

・血液浄化装置 1台あたり 6,600千円

・生体情報モニター 1台あたり 1,100千円 等

○医療機関向け个人防护具・消毒液の確保・配布（薬務課・疾病対策課） 708,000千円
（既定予算とあわせ 1,401,750千円）

適切な診療体制の確保を図るため、感染防止に必要な个人防护具や消毒用エタノールを県が購入し、引き続き医療機関へ優先的に配布するとともに、医療機関が実施する施設内の消毒費用の補助を増額します。

[配布先・補助対象] 感染症患者の入院医療機関、帰国者・接触者外来を設置する医療機関

[配布物] N95 マスク、ガウン、キャップ等の个人防护具、消毒用エタノール

[補助対象経費] 感染拡大が収束し感染症病床を一般病床に戻す際などに行う消毒費用

[補助率] 10/10

○クラスター発生施設等への医療従事者派遣（医療整備課） 11,790千円
（既定予算とあわせ 85,500千円）

クラスター発生場所等において、さらなる感染拡大を防止するとともに感染者の健康管理を行うため、医療従事者を派遣する予算を増額します。

[事業内容]

・クラスター発生箇所への医療従事者派遣 11,790千円

○入院医療費等の公費負担（疾病対策課） 630,000 千円（既定予算とあわせ 1,573,255 千円）

新型コロナ患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費の公費負担を増額します。

[負担割合] 国 3/4、県 1/4

○PCR検査体制の強化（疾病対策課） 968,000 千円（既定予算とあわせ 2,575,616 千円）

今後の感染拡大に備え、保健所や帰国者・接触者外来、検査協力医療機関、地域外来・検査センターにおいて検査を行える体制を強化するとともに、医療機関や民間検査機関が行う感染症検査機器の整備に対する補助を増額します。

[事業内容]

- ・PCR検査自己負担分の助成、地域外来・検査センターの運営委託 828,000 千円
- ・感染症検査機関等設備整備事業 140,000 千円

[補助率] 10/10

[対象機器] ・リアルタイムPCR装置
・等温遺伝子増幅装置 等

○軽症者等のための宿泊施設確保事業（衛生指導課・薬務課） 3,651,000 千円
（既定予算とあわせ 8,045,000 千円）

中等症以上の感染症患者の病床を確保するため、軽症者等の療養先として宿泊施設を引き続き借り上げるほか、現地で必要となるマスクや防護服などの衛生用資機材を配備します。

[確保室数] 1,400 室を想定

[借上期間] 年度末まで

○新型コロナウイルス相談センターの運営（健康福祉政策課） 112,000 千円
（既定予算とあわせ 228,000 千円）

県民の不安や疑問を解消するため、電話相談窓口（コールセンター）を引き続き設置し、県民の相談や質問に対応します。

[対応時間] 24 時間（土日・祝日含む）

[対応内容] 帰国者・接触者相談センターの紹介、新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応 など

○生活福祉資金貸付事業推進費補助金（健康福祉指導課） 8,600,000 千円
（既定予算とあわせ 19,507,822 千円）

感染症の影響により収入が減少した方を対象に、令和 2 年 3 月から行っている貸付措置について、これまでの動向を踏まえて貸付原資をさらに積み立てます。

○地域公共交通臨時支援事業【新規】（交通計画課） 263,000 千円

地域の公共交通事業者が行う車両消毒などの感染予防対策の取組を支援するため、臨時支援金を給付します。

[支給対象者]

- ・ 県内乗合バス事業者（大企業、高速バス専従企業、コミュニティバス専従企業は除く）
- ・ 県内地域鉄道事業者（銚子電気鉄道株式会社、小湊鐵道株式会社、流鉄株式会社）
- ・ 県内タクシー事業者

[支給額]

- ・ 乗合バス 車両 1 台あたり 100 千円
- ・ 地域鉄道 車両 1 台あたり 100 千円、1 駅あたり 50 千円
- ・ タクシー 10 千円～600 千円（車両保有台数に応じる）

○留置施設における感染症拡大防止対策【新規】（警察本部留置管理課） 10,774 千円

留置施設内における感染症の拡大を防止するため、隔離用の個室を確保するための改修などを行います。

(2) 経済の活性化

○「ちばと一緒に！」キャンペーン事業～まごころのチカラ～【新規】

(報道広報課、観光誘致促進課、県民生活・文化課、流通販売課等) 3,420,758千円

県内経済を活性化するための取組や新しい生活様式の実践・定着につながる取組などを、県民・企業・行政等が一体となって推進する、「ちばと一緒に！」キャンペーンを実施します。

[事業内容]

1 「ちばと一緒に！」キャンペーンPR事業 434,893千円

本キャンペーン及びキャンペーンで行われる本県の観光や農林水産物のプロモーションなどを広くPRするとともに、県産農林水産物を活用したおうちごはんや家族旅行を兼ねたワーケーションなど、県民や企業のみなさまが実践していただいたキャンペーン推進の取組を幅広く紹介します。

- ・「ちばと一緒に！」キャンペーンのPR 171,329千円
- ・旅行サイトやネット広告等による観光PR 213,564千円
- ・県産農林水産物のフェア及びイベント等を活用したPR 69,496千円

2 「ちばと一緒に！」観光キャンペーン事業 2,802,369千円

本県各地の観光の魅力と感染症対策による安全な旅行をPRするほか、まずは県内旅行を促進するための様々なキャンペーンを行い、県内観光地や県内宿泊施設への誘客を行います。

[主な内容]

- ・「ディスカバー千葉」宿泊者優待キャンペーン事業 1,000,000千円
(既定予算とあわせ 2,000,000千円)

県内宿泊施設に宿泊される方を対象に、抽選により1人当たり5,000円分のキャッシュバックキャンペーンを総額20億円に拡大して実施します。

[事業の概要]

- ・既定予算とあわせて40万人にキャッシュバックの権利が当たる抽選を実施
- ・当選者が本事業に参画する県内宿泊施設を利用した際に、自己負担額を上限に1人当たり5,000円をキャッシュバック
- ・令和3年2月末までの宿泊が対象

- ・ Welcome to CHIBA 観光キャンペーン事業 1,600,000千円
(既定予算とあわせ 2,400,000千円)

県内宿泊施設に宿泊される方に対し、地域が協力・連携して行う千葉ならではの
おもてなしを行う取組を、より多くの方に体験していただくため、キャンペーンの
規模を拡大して実施します。なお、このおもてなしの中では、県産農林水産物を
効果的に活用してまいります。

[事業内容] みんなで元気に！ちばの「おもてなし」提供補助金 1,600,000 千円

[事業主体] 市町村観光協会又は市町村

[対象経費] ①県産品等を用いた宿泊客へのサービス

②再訪や地域産品の購買を促進するための取組

[補助率] 対象事業費の3/4（上限：客室数×30千円）

3 「ちばと一緒に！」千葉の農林水産物キャンペーン 150,000千円

県産農林水産物の消費拡大を図るため、旬や季節に合わせたプレゼント企画等を実施
します。

[取組例]

- ・ 県産農林水産物プレゼントキャンペーン
- ・ 県産花きの装飾展示
- ・ 旬に合わせた県産農林水産物の情報発信 等

4 「ちばと一緒に！」コンサート開催事業 14,000千円

音楽でちばを元気にするため、千葉交響楽団と、県内各地域の高等学校吹奏楽部の
生徒が連携した演奏会や、地域の子どもたちと共演するファミリーコンサートを実施
します。また、コンサートの開催に合わせて地元農林水産関係団体等と連携した物産展
を開催します。

[事業内容]

- ・ 吹奏楽部合同コンサート 4,859 千円

(実施日) 令和2年11月23日(月・祝)

(会場) 千葉県文化会館

(対象) 県内各地域の高等学校吹奏楽部

- ・ ファミリーコンサート 9,141 千円

(実施日) 令和2年12月6日(日) (会場) 千葉県南総文化ホール

(実施日) 令和2年12月20日(日) (会場) 千葉県東総文化会館

○千葉県中小企業再建支援事業（経済政策課）

8,200,000千円

（既定予算とあわせ 25,200,000千円）

厳しい経営状況にある中小企業等を支援する千葉県中小企業再建支援金について、感染症の影響が8月以降も生じることが懸念されるため、売上減少の比較期間を令和2年12月まで延長するとともに、7月及び8月の感染症再拡大を踏まえ、6月以降の連続する3か月の売上高が前年比で30%以上減少する事業者を新たに支給対象に加えて支援します。

[支給対象者] 県内に主たる事務所を置く中小企業等

[支給額] 最大40万円

- ・複数の事業所を賃借している場合 40万円
- ・1事業所を賃借している場合 30万円
- ・賃借している事務所がない場合 20万円

[支給要件] ・令和2年1月から令和2年12月までのいずれかの月の売上高が、前年比50%以上減少

- ・令和2年6月から令和2年12月までの連続する3か月の売上高が、前年同期比30%以上減少

[申請期限] 令和3年1月末まで

○新しい生活様式に向けた設備投資補助事業【新規】（産業振興課）

1,030,000千円

県内中小企業等が行う新しい生活様式に対応した非対面型ビジネスへの転換等を行う際に必要な設備投資を後押しするため、国のものづくり補助金へ県で上乗せ助成を行うほか、国補助事業等への申請手続について専門家によるサポートを行います。

[事業内容]

- ・新しい生活様式に向けた設備投資補助金 1,000,000千円

[支給対象者] 令和2年度において、国のものづくり補助金に特別枠で申請し採択された中小企業者等

[補助額] 国の採択を受けたものの、国の補助額が十分でない場合に県で上乗せを行う。（県補助上限500万円）※対象経費に国の補助率を乗じた額が国の補助上限額を超える場合に、国の補助上限額を超える額を助成する

[実施期間] 令和2年度中に国補助金への申請を行ったもの

- ・申請手続の支援 30,000千円

[実施内容] 補助制度の説明会と申請書作成の補助

[対象者] 国補助金等の申請を検討している中小企業等

[実施期間] 令和2年10月中旬から令和3年3月末まで

○事業承継支援緊急対策事業【新規】（経営支援課）

45,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響により事業継続意欲が失われている中小企業の事業承継を促進し、専門機関への橋渡しを行うため、専門家による中小企業への直接訪問支援を行います。

[事業内容]

- ・後継者がいない高齢の経営者を専門家が直接訪問し、事業の現況確認と、今後の経営への助言を行う。
- ・経営者自らの気づきを促し、事業承継が必要な経営者を「千葉県事業引継ぎ支援センター」の専門相談窓口へつなげる。

[対象地域]

主に事業承継支援戦略に定める重点支援地域（24市町）

- ・京葉臨海コンビナート地域（6市）
- ・成田空港周辺地域等（10市町）
- ・観光産業が集積する地域（8市町）

○輸出用食品の製造施設等整備支援事業【新規】（流通販売課）

95,152千円

農林水産物や食品の輸出の回復を図るため、輸出事業者等に対し、輸出用の食品製造に必要な施設や機器の整備に係る経費等を支援します。

[対 象] 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者 等

[対象経費] 輸出用の食品製造に必要な施設の新設、増築、改築及び修繕

輸出の効果を高めるために必要な調査経費 等

[補助率] 1/2

2 暮らしの安全・安心の確立

○高齢者福祉施設整備事業補助（高齢者福祉課） 296,320 千円 （既定予算とあわせ 394,120 千円）

年々激甚化する風水害に備え、高齢者福祉施設における入所者等の安全を確保するため、災害対策・安全性確保を目的とした非常用自家発電設備等の整備を促進します。

[補助対象] 非常用自家発電設備、給水設備の整備に必要な工事費等

[負担割合] 国 1/2、県 1/4、事業者 1/4（補助上限：なし、補助下限：総事業費 500 万円）

○水防事業（河川環境課） 58,000 千円（既定予算とあわせ 760,018 千円）

近年、集中豪雨等による水害が多発していることを踏まえ、よりきめ細かに河川の状況を監視する必要があることから、危機管理型水位計の設置を進めることにより、水防体制の強化を図ります。

[事業内容]

- ・設置場所 水位周知河川及びその支川において浸水の危険性が高い場所
- ・設置台数 29 基

○土砂災害警戒対策事業（河川環境課） 110,000 千円（既定予算とあわせ 370,000 千円）

令和元年度に全国で、土砂災害警戒区域の指定を予定していなかった区域でも土砂災害が発生したことを踏まえ、県内市町村からの情報提供などに基づき、危険箇所について追加の基礎調査を実施します。

[事業内容]

- ・土砂災害警戒区域指定に係る追加基礎調査 150ヶ所

○土砂災害対策支援事業補助金【新規】（河川整備課） 10,000 千円

激甚災害においても、対象戸数が少なく既存の支援制度の対象とならない土砂崩落等対策工事について、市町村と協調して支援を行います。

[補助対象] 市町村

[補助率] 全体事業費の 1/6（補助上限：50 万円）

○港湾事業（港湾課） 500,000 千円（既定予算とあわせ 2,493,000 千円）

津波・高潮により甚大な浸水被害の恐れがある地域において、背後地の人命・資産の防護を図るため、排水機場の設備について老朽化対策を実施します。

[事業内容]

- ・千葉港市原地区白旗排水機場自家発電設備更新 285,000千円
- ・千葉港船橋地区日の出排水機場エンジン更新 215,000千円

○県警Web会議システムの整備【新規】（警察本部情報管理課） 60,000 千円

大規模災害や重大事件・事故などの切迫した事案の発生時において、警察職員間における迅速かつ的確な現状把握・情報共有等を行い、早期に初動体制を確立するため、Web会議システムを導入します。

[事業内容] 千葉県警察本部及び各警察署等におけるWeb会議システム用機器の整備

3 その他

○袖ヶ浦福祉センター利用者受入等支援事業（障害福祉事業課） 91,653千円
（既定予算とあわせ 188,055千円）

利用者の方全員の民間施設への移行を行った上で、令和4年度末に廃止する予定であることから、受入先となる民間施設の整備に要する費用の助成を増額します。

[事業内容]

- ・既存施設の改修費 91,653千円（既定予算とあわせ 144,493千円）

[補助率] 3/4

○重度の強度行動障害のある方への支援体制整備事業【新規】（障害福祉事業課）

2,710千円

袖ヶ浦福祉センター利用者の民間施設への移行を進めるにあたり、利用者の意思を最大限酌み取ることができるよう、専門的な知識を有するアドバイザーを配置します。また、新たに（仮称）暮らしの場支援会議を設置し、県全体で重度の強度行動障害のある方を支える仕組みを導入します。

[事業内容]

- 1 袖ヶ浦福祉センター利用者意思決定支援事業 1,610千円
・アドバイザーの設置による利用者の意思酌み取りや移行先の選定補助
- 2 「（仮称）暮らしの場支援会議」運営事業 1,100千円

○千葉県文化会館大規模改修事業（県民生活・文化課） ▲225,094千円
（既定予算とあわせ 110,722千円）
（債務負担行為 230,000千円）

令和元年度に実施した基本設計の結果、排煙設備の設置などが必要となったことから、工事費及びスケジュールを見直すこととし、実施設計に係る債務負担行為を設定し、今年度の委託費を減額します。

○千葉県就職氷河期世代支援加速化事業【新規】（雇用労働課） 12,246千円

就職氷河期世代を中心とする就職希望者の就職・再就職を積極的に支援するため、就職希望者を対象とした各種支援プログラムの実施や就職後の定着支援などを実施するとともに、市町村が行う就労支援の取組に対し助成します。

[事業内容]

1 県実施事業 7,985千円

- ・就職・再就職に向けた支援プログラムの実施
- ・就職希望者のニーズに合わせた就職先企業の紹介
- ・就職者及び就職先企業への定着支援 など

2 市町村実施事業 4,261千円

[補助対象] 就職氷河期世代を対象とした就労支援等の取組に要する経費

[補助率] 3/4

○食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業【新規】（流通販売課）130,106千円

農林水産物や加工食品の輸出拡大を図るため、食品製造事業者等に対し、輸出先のニーズに対応したHACCP等の基準に必要な設備・機器等の整備に係る経費を支援します。

[対象] 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者 等

[対象経費] 加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の設備及び機器の整備等の経費、HACCP等の認証取得に係る経費

[補助率] 1/2

○農福連携推進事業【新規】（担い手支援課） 2,000千円

農業の労働力確保と障害者の就労機会の拡大を図るため、関係者の理解を深めるよう普及啓発を行うとともに、農福連携の仕組みの構築に向けた効果検証を行います。

[事業内容]

- ・セミナー等の普及啓発
- ・障害者の農作業体験を通じた検証

○森林被害状況調査事業【新規】（森林課） 18,470千円

令和元年度の台風等による被害状況を詳細に把握し、今後の防災・減災に役立てるため、衛星画像を活用した森林被害の状況調査を行います。

[事業内容]

- ・衛星画像分析による被害状況の把握

○浜の活力再生プラン推進支援事業（水産課） 253,810千円
(既定予算とあわせ 504,340千円)

地域水産業の活性化を図るため、漁業協同組合が浜の活力再生プラン等に基づき実施する、ノリ共同加工施設の整備など、収益向上等に資する取組に対し助成します。

[事業主体] 浜の活力再生プランを策定している地域の漁業者団体等

[補助対象] 収益向上のための施設整備等

[補助率] 6/10以内（国1/2、県1/10）

○東京湾漁業総合対策事業（漁業資源課） 5,344千円
(既定予算とあわせ 144,188千円)

近年不作が続いているノリ養殖に対する取組を強化するため、漁業協同組合等が実施する防潮網の設置などのノリの短縮化を防ぐ取組を支援します。また、食害防止に効果が期待される防除ネットの有効性を検証します。

[事業内容]

- ・防潮網の設置、食害魚の駆除、支柱柵の導入 3,931千円

[事業主体] 県漁連、漁協

[補助率] 5/10以内

- ・防除ネットの有効性検証 1,413千円（既定予算と合わせ 3,036千円）

○財政調整基金積立金（財政課） 3,500,000千円（既定予算とあわせ 3,526,000千円）
【特別会計財政調整基金】

地方財政法の規定に基づき、令和元年度の一般会計決算剰余金の2分の1相当額を、財政調整基金に積み立てます。

○その他減額事業の主なもの

- ・東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴う減 ▲1,083,235千円
東京オリンピック・パラリンピックが延期されたことから、今年度執行できなくなった事業を減額し、来年度予算で再度計上することとします。
- ・ちばアクアラインマラソンの開催中止に伴う減 ▲204,654千円
アクアラインマラソンが開催中止となったことから、実行委員会やPRの経費を減額します。
- ・広報、観光振興、農林水産物販売促進事業の見直し等による減 ▲486,167千円
魅力発信や観光プロモーション、農林水産物フェアなどについては、感染症拡大を受け、事業の中止や見直しのため減額し、臨時交付金を活用したキャンペーン事業に再構成します。

○特別会計上水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出]	50,396千円（既定予算とあわせ 78,318,615千円）
・人件費	50,396千円（既定予算とあわせ 6,034,885千円）
[資本的支出]	27,716千円（既定予算とあわせ 67,897,463千円）
	（債務負担行為 47,000千円）
・人件費	27,716千円（既定予算とあわせ 1,639,432千円）

○特別会計工業用水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出]	▲9,229千円（既定予算とあわせ 12,901,991千円）
・人件費	▲9,229千円（既定予算とあわせ 1,005,526千円）
[資本的支出]	▲5,680千円（既定予算とあわせ 8,224,224千円）
	（債務負担行為 12,000千円）
・人件費	▲5,680千円（既定予算とあわせ 93,359千円）

○特別会計造成土地管理事業（企業局 財務課）

[収益的支出]	▲29,382千円（既定予算とあわせ 12,465,928千円）
・人件費	▲29,382千円（既定予算とあわせ 1,073,448千円）
[資本的支出]	（債務負担行為 27,000千円）

人件費について、現在の人員構成に合わせた補正をします。

また、企業局本局新庁舎の建設に必要な基本設計に係る債務負担行為を設定します。

限度額：86,000千円

期 間：令和2年度～令和3年度

○特別会計病院事業（病院局 経営管理課）

（仮称）千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業

（継続費 R2～5総額 21,433,000千円）

建物の老朽化・狭隘化が進んでいる救急医療センター及び精神科医療センターについて「（仮称）千葉県総合救急災害医療センター」として統合し、精神保健福祉センターを同一施設内に整備するため、建設工事等に係る継続費を設定します。

[整備概要] 新病院建設（延床面積 約22,000 m²、病床数 150 床）

工期（予定）：R2～R5 年度

[事業内容]

継続費 21,433,000千円

年 度	事業費（千円）	主な内容
2 年度	0	入札・契約
3 年度	3,099,000	建設工事（建築・電気設備）
4 年度	13,467,000	建設工事（建築・電気設備・機械設備）
5 年度	4,867,000	医療機器等整備